

平成 27 年度

瑞穂町環境基本計画改訂版

進捗状況報告

瑞穂町住民部環境課

目 次

瑞穂町環境基本計画改訂版について	1
町の施策の進捗状況について	7
望ましい環境像① さわやかな空気、清らかな大地、みんなが安心して暮らすことのできるまちを創るために	9
望ましい環境像② 豊かな緑、多様な生き物、みんなが共存できるまちを創るために	16
望ましい環境像③ 歴史と文化を大切にし、みんなが楽しく暮らせるまちを創るために	22
望ましい環境像④ 地域から地球へ、みんなで地球を守っていくまちを創るために	24
望ましい環境像⑤ みんなで考え、みんなで行動するまちを創るために	32

瑞穂町環境基本計画改訂版について

1 改訂版策定の趣旨

平成21年3月に「瑞穂町環境基本計画」を策定し、その推進に努めていましたが、社会情勢の大きな変化、また、現計画策定後に策定された関連する諸計画との整合性を高めるため、平成27年3月に現計画の後期計画と位置づける「瑞穂町環境基本計画改訂版」を策定しました。

2 計画の位置づけ

「瑞穂町環境基本計画改訂版」は、瑞穂町環境基本条例に基づき策定したもので、第4次瑞穂町長期総合計画を上位計画とした環境分野のマスタープランとして位置づけるものです。

また、すべての個別計画・行政施策は、環境基本計画の趣旨を尊重し、環境への配慮を必要とします。

3 計画の主体

瑞穂町環境基本計画では、町、町民及び事業者の環境保全に対する責任について明らかにするものとし、環境基本計画の実効性を高めるため、それぞれが環境保全の主体として、目標達成のために取り組みを進めることとします。

●町の役割 町は、率先して環境配慮行動を実行し、計画の目的及び内容については町民、事業者、各種団体に対して普及・啓発活動などを進め、その趣旨の周知徹底に努めます。

環境事業を総合的に整備し、積極的な情報の提供を行い、町民及び事業者の参加の推進を図っていきます。

●町民・事業者の役割 計画の趣旨を理解し、自らの責任において環境に配慮した生活に切り替えていけるよう、家庭、学校、職場、地域など多種多様な機会をとらえ、優れた環境の保全及び新たな快適環境の創出についての教育・学習を推進します。

4 計画の対象範囲

計画の対象区域は、瑞穂町の行政区域全体とします。なお、町が単独で行えない場合や連携することによって効果が得られる場合は、周辺の市町村や東京都、国との協力を検討することとします。

5 計画の期間

計画の期間は、当初計画の目標年度である平成 30 年度までとします。

6 進行管理

計画の進捗状況の確認方法は、計画自体の進捗状況、町の施策の実施状況及び町民・事業者の取り組み状況でそれぞれ異なります。

町の施策については、瑞穂町環境基本計画改訂版第 4 章にある町の取り組みから抽出した 20 項目を計画の目標として設定し、目標の達成を目指していきます。

町民・事業者の取り組み状況の確認については、参加者数などを統計的に把握できるものは毎年、確認します。意識、行動などに関わる部分は適切な時期に、アンケート調査により把握するものとします。

基本目標、望ましい環境像と基本方針

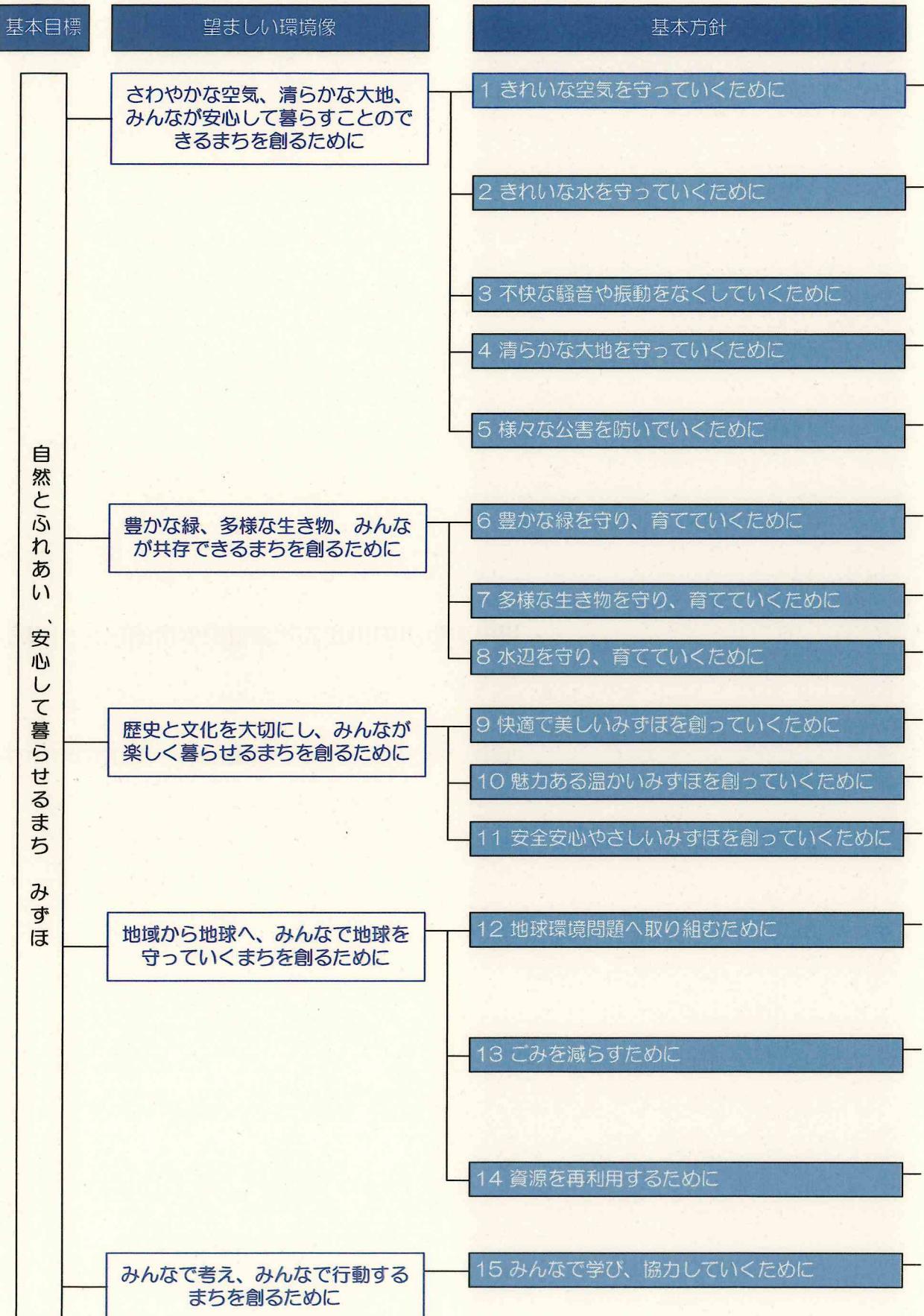
1 基本目標

「自然とふれあい、安心して暮らせるまち みずほ」

2 望ましい環境像

- (1) さわやかな空気、清らかな大地、みんなが安心して暮らすことのできるまちを創るために
- (2) 豊かな縁、多様な生き物、みんなが共存できるまちを創るために
- (3) 歴史と文化を大切にし、みんなが楽しく暮らせるまちを創るために
- (4) 地域から地球へ、みんなで地球を守っていくまちを創るために
- (5) みんなで考え、みんなで行動するまちを創るために

3 基本方針



施策

- 自動車排出ガスによる環境負荷を低減していきます
 - 固定発生源からの環境負荷を低減していきます
 - 悪臭を防止していきます
 - 調査・監視体制を充実し、情報を提供していきます
- 水を汚す物質の排出を防止していきます
 - 水循環を健全化していきます
 - 流域自治体などと連携し、良好な水環境を創っていきます
 - 調査・監視体制を充実し、情報を提供していきます
- 騒音・振動の発生を防止していきます
 - 騒音を調査し、情報を提供していきます
- 土壤汚染の防止対策を推進していきます
 - 地盤沈下の防止対策を推進していきます
 - 汚染状況を調査し、情報を提供していきます
- 有害化学物質による汚染を防止していきます
 - 光害を防止していきます
 - 電磁波による被害を防止していきます
- 緑地を保全し、育成していきます
 - 農地を保全し、農業を活性化していきます
 - 緑を守り育てるための住民活動を推進していきます
- 生き物に棲みやすい環境づくりを進めていきます
 - 生物の生息状況についての情報を提供していきます
- 水辺を保全していきます
-
- 瑞穂の特性を活かした景観づくりを進めていきます
 - 景観についての意識向上を図っていきます
- 人にやさしいまちづくりを進めていきます
 - 憩いのあるまちづくりを進めていきます
- 安全なまちづくりを進めていきます
 - 災害時対策を充実していきます
 - 横田基地対策を進めていきます
-
- 温室効果ガスの発生削減に取り組んでいきます
 - 省エネルギーに取り組んでいきます
 - 再生可能エネルギーの利用に取り組んでいきます
 - フロンなどの適正処理及び使用抑制を進めていきます
 - 地球環境問題に関する情報を提供していきます
- 家庭から出るごみを減らします
 - 事業者が排出するごみを減らします
 - 町全体のごみを減らします
 - 不法投棄・不適正排出を防止していきます
 - ごみの適正処理に関する情報を提供していきます
- ごみの分別を徹底していきます
 - 資源の再利用を進めていきます
 - 環境に配慮した製品の利用を進めていきます
-
- 環境教育、環境学習を進めていきます
 - 環境に関する様々な情報を提供していきます
 - 様々な活動を支援していきます

町の施策の進捗状況について

望ましい環境像①

さわやかな空気、清らかな大地、みんなが安心して暮らすことのできるまちを創るために

【町の取組】

①－1 公用車の低公害車への転換を進めていきます。

【計画の目標】

町の取組	平成25年度 基準年	平成27年度 実績	目標
1 公用車の低公害車 への転換を進めてい きます。 (低公害車率)	13%	18%	30% (平成30年度)

【個別の取組】

平成27年度の取組実績・課題
<p>【実績】</p> <p>○平成27年度に公用車2台（ポンプ車1台・災害対策車1台）を低公害車に買い替えました。</p> <p>○グループウェア掲示板で職員に対し、以下の内容について周知啓発活動を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none">・エコドライブ・アイドリングストップの推奨・燃費の記録、運転日報を作成し、エコドライブが実践されているかの検証・自転車やバスなどの公共交通機関の利用促進の啓発
平成28年度以降の取組
<p>○今後も引き続き、公用車の買い替えが必要となった際は、環境に配慮された車両への転換を検討していきます。</p>

【町の取組】

①－2 大気環境調査を実施し、環境基準を超過することなく、良好な状態を維持しつつ、さらなる改善に努めます。

【計画の目標】

町の取組	平成25年度 基準年	平成27年度 実績	目標
2 大気環境調査を実施し、環境基準を超過することなく、良好な状態を維持しつつ、さらなる改善に努めます。(環境基準)	環境基準値以内	一部項目で環境基準値超過	環境基準値の維持(平成30年度)

【個別の取組】

平成27年度の取組実績・課題

【実績】

○瑞穂町役場屋上で年2回(夏期・冬季)実施しました。調査結果については、オキシダントについて夏季の調査期間中、1時間の最高値が環境基準値を超過した日が1日ありました。

○調査結果 (夏期) 8月19日～8月26日

	環境基準	結果
二酸化硫黄	0.04ppm 以下	0.001未満～0.002ppm
二酸化窒素	0.06ppm 以下	0.007～0.016ppm
浮遊粒子状物質	0.10mg/m ³ 以下	0.007～0.036mg/m ³
オキシダント	0.06ppm 以下	0.031～0.071ppm
ダイオキシン類	0.6pg-TEQ/m ³ 以下	0.018pg-TEQ/m ³

(冬期) 2月5日～2月12日

	環境基準	結果
二酸化硫黄	0.04ppm 以下	0.001未満～0.002ppm
二酸化窒素	0.06ppm 以下	0.007～0.028ppm
浮遊粒子状物質	0.10mg/m ³ 以下	0.008～0.027mg/m ³
オキシダント	0.06ppm 以下	0.031～0.050ppm
ダイオキシン類	0.6pg-TEQ/m ³ 以下	0.017pg-TEQ/m ³

※ダイオキシン類の結果は最大値を、その他の項目の結果は平均値を表示した。

【課題】

- オキシダントの環境基準を達成させるには、広域的な対策が必要になります。

平成28年度以降の取組

- 今後も引き続き、定期的に大気調査を行うことで、現状把握に努め、大気環境の保全に努めます。

【町の取組】

- ①－3 公共下水道の普及を推進していきます。

【計画の目標】

町の取組	平成25年度 基準年	平成27年度 実績	目標
3 公共下水道の普及 を推進していきます。 (下水道普及率)	96.7%	97.2 %	98.0% (平成30年度)

【個別の取組】

平成27年度の取組実績・課題

【実績】

- 事業認可区域を拡大し、既認可区域 829.56ha を 929.30ha に変更しました。(平成26年度)
- 管渠布設工事を実施(延長=2270.34m)しました。
- 未水洗世帯へ水洗化のお願い通知及び訪問を実施しました。

【課題】

- 限られた予算の中で、既存の下水道施設の維持管理を行いながら、下水道整備を進めていく必要があります。

平成28年度以降の取組

- 未整備区域については、随時工事を実施し、供用開始区域を拡大させていくことで、普及率を向上させます。
- 未水洗世帯には引き続き、通知及び訪問を実施することで、水洗化率を向上させます。

【町の取組】

- ①－4 水質環境調査を実施し、環境基準を超過することなく、良好な状態を維持しつつ、さらなる改善に努めます。

【計画の目標】

町の取組	平成25年度 基準年	平成27年度 実績	目標
4 水質環境調査を実施し、環境基準を超過することなく、良好な状態を維持しつつ、さらなる改善に努めます。（環境基準）	一部項目で環境基準値超過	一部項目で環境基準値超過	環境基準値の達成（平成30年度）

【個別の取組】

平成27年度の取組実績・課題

【実績】

- 残堀川の合同水質検査を年4回、不老川の水質検査を年3回（9回は水量不足により欠測）実施しました。
- 残堀川の調査結果については、生活環境項目については、大腸菌群数について環境基準が達成されませんでした。8月と12月の調査で行う健康項目等については、環境基準を達成しました。
- 不老川の調査結果については、生活環境項目及び8月に調査した健康項目等について、共に環境基準を達成しました。

残堀川		生活環境項目（環境基準：B類型）				
		水素イオ ン濃度 (pH)	生物化学 的酸素要 求量 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素 量 (DO)	大腸菌 群数
測定地點	基準値 調査年月日	6.5以上 8.5以下	3 mg/l 以下	25 mg/l 以下	5 mg/l 以上	5,000 MPN /100ml 以下
狹山橋	6月10日	7.7	4.9	17	9.0	11,000
	8月5日	7.0	<0.5	3	9.2	33,000
	10月7日	6.8	<0.5	3	8.7	49,000
	12月2日	7.3	1.1	3	9.8	3,300
地蔵橋	6月10日	7.9	1.1	3	9.6	7,900
	8月5日	7.8	<0.5	5	10.2	79,000
	10月7日	7.5	<0.5	1	9.8	7,900
	12月2日	7.7	<0.5	1	10.7	2,400
下砂橋	6月10日	8.1	1.7	7	11.4	14,000
	8月5日	7.9	<0.5	2	10.1	130,000
	10月7日	7.7	0.5	<1	9.6	11,000
	12月2日	8.0	0.7	1	12.7	1,100



残堀川

不老川		生活環境項目 (環境基準: E類型)				
		水素イオ ン濃度 (pH)	生物化学 的酸素要 求 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素 量 (DO)	大腸菌 群数
測定地點	基準値 調査 年月日	6.0 以上 8.5 以下	10 mg/l 以下	ごみ等の 浮遊が認められな いこと	2 mg/l 以上	基準値の 設定なし
大橋	4月2日	—	—	—	—	—
	5月7日	—	—	—	—	—
	6月11日	—	—	—	—	—
	7月2日	—	—	—	—	—
	8月5日	7.1	0.5	1	12.1	11,000
	9月2日	7.0	0.5	4	8.6	1,300
	10月7日	7.1	< 0.5	< 1	8.7	22,000
	11月5日	—	—	—	—	—
	12月10日	—	—	—	—	—
	1月14日	—	—	—	—	—
	2月10日	—	—	—	—	—
	3月4日	—	—	—	—	—

【課題】

○水量不足で測ることの出来ない日もあるので、正常流量確保のための対策が必要です。

平成28年度以降の取組

○今後も引き続き、定期的に水質調査を行うことで、現状把握に努め、水質保全に努めます。



不老川

※健康項目等とは下記のものです。

・環境項目…全燐(リン化合物全体。)

・健康項目…硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素・カドミウム・全シアン・鉛・六価クロム・砒素・総水銀・アルキル水銀・PCB・チウラム・シマジン・チオベンカルブ・セレン・ふつ素・ほう素

・その他項目…銅(Cu)・陰イオン界面活性剤(MBAS)・アンモニウム体窒素・ケルダール窒素・ヘキサン抽出物質

望ましい環境像②

豊かな緑、多様な生き物、みんなが共存できるまちを創るために

【町の取組】

②-1 市街地の貴重な緑を保全するため、保存樹林地や保存樹木の指定、助成を継続していきます。

【計画の目標】

町の取組	平成25年度 基準年	平成27年度 実績	目標
1 市街地の貴重な緑を保全するため、保存樹林地や保存樹木の指定、助成を継続していきます。 (保存樹木数)	30本	34本	47本 (平成30年度)

【個別の取組】

平成27年度の取組実績・課題

【実績】

- 市街地の貴重な緑を保全するため、保存樹林地や保存樹木の指定、助成を実施しました。
- 下記のとおり新規指定及び継続申請を行い、奨励金2,239,000円を支出しました。
 - ・保存樹木 34本
 - ・保存屋敷林 18か所
 - ・保存樹林地 37か所

【課題】

- 相続や売買で指定解除が発生している状況の中、指定箇所の増加をして

いかなければなりません。

(平成27年度指定解除件数：樹木2件)

○保存樹林地の公有地化等の検討が必要になります。

平成28年度以降の取組

○今後も引き続き、保存樹林地や保存樹木の指定及び助成を実施していきます。

【町の取組】

②－2 公園などの拡充やポケットパークを整備していきます。

【計画の目標】

町の取組	平成25年度 基準年	平成27年度 実績	目標
2 公園などの拡充や ポケットパークを整 備していきます。 (都市公園などの管 理)	179,423 m ²	180,721 m ²	182,000 m ² (平成30年度)

【個別の取組】

平成27年度の取組実績・課題

【実績】

○緑地、公園の少ない地区等の偏りを解消するため、既存公園の拡充やポケットパークを整備していきます。

- ・宿東公園、加藤塚ポケットパークに遊具を新設（各1基）
- ・みずほさかえ公園、かすが公園、南平ひばり公園の遊具取り替え
- ・さくら公園、下野公園、松原西公園、宿東公園、みずほさかえ公園に健康器具を設置

○かすが公園、駒形公園の簡易トイレをだれでもトイレに改修しました。

平成28年度以降の取組

- 今後も引き続き、用地の取得及び整備を実施していきます。
- 土地区画整理事業の実施区域の樹林地等について公園としての保全に取り組んでいきます。

【町の取組】

- ②－3 生垣による緑化を普及啓発していきます。

【計画の目標】

町の取組	平成25年度 基準年	平成27年度 実績	目標
3 生垣による緑化を普及啓発していきます。(累計総延長)	753m	786.2m	1,000m (平成30年度)

【個別の取組】

平成27年度の取組実績・課題

【実績】

- 生垣助成制度を町民が積極的に活用できるよう、下記のとおり普及啓発しました。
 - ・広報みずほやホームページなどによる周知
 - ・産業まつり苗木配布会場にて生垣の展示

- 平成27年度では、生垣助成制度の利用はありませんでした。

平成28年度以降の取組

- 今後も引き続き、生垣による緑化を普及促進していきます。

【町の取組】

②－4 小中学校の校庭芝生化を推進していきます。

【計画の目標】

町の取組	平成25年度 基準年	平成27年度 実績	目標
4 小中学校の校庭芝生化を推進していきます。(学校数)	3校	5校	7校 (平成30年度)

【個別の取組】

平成27年度の取組実績・課題

【実績】

○町内小・中学校で5校目となる瑞穂第一小学校で校庭芝生化工事を実施しました。芝生化面積は4,193m²であり、ヒートアイランド現象の抑制に効果が上がっています。

【課題】

○芝生化工事終了後の芝生管理を学校・PTA・利用団体・地域の方々に協力してもらうことにより、地域コミュニティの活性化が図られることに寄与するため、設計段階から前述の団体との話し合いの場を設け進め必要があります。

平成28年度以降の取組

○平成28年度には、第四小学校で校庭芝生化工事を実施し、翌年度以降第二中学校の校庭芝生化へ向け進める予定です。

○平成30年度までに、町内全7校の校庭芝生化工事を完了する予定です



瑞穂第一小学校

【町の取組】

②－5 毎年、残堀川の水生生物調査を実施し、調査結果を情報提供していきます。

【個別の取組】

平成27年度の取組実績・課題

【実績】

○7月13日に残堀川表橋付近で水生生物調査を実施しました。調査結果は下記のとおりです。

・魚類【6種14個体】

優占種：オイカワ（5個体 優占度35.7%）

・付着藻類【57種32, 818細胞／mm²】

優占種：フォルミディウムの一種（24,770細胞／mm² 優占度75.5%）

・底生生物【14種246個体】

優占種：サカマキガイ（94個体 優占度38.2%）

○付着藻類による生物学的水質判定結果はβm（わりあいきれいな水域）、底生生物による生物学的水質判定結果はβm～Ps（わりあいきれいな水域～汚れている水域）と判定されました。

【課題】

○前日及び当日の天候により、調査結果等も左右される可能性があるため、正常流量確保のための対策が必要です。

平成28年度以降の取組

○今後も引き続き、定期的に生物調査を行うことで、水生生物をはじめとする生物が生育・繁殖するだけの環境保全に努めていきます。



オイカワ

【町の取組】

②-6 外来種や生態系を乱す恐れのある生物についての情報を提供していくとともに、計画的に捕獲し、自然の生態系回復を図ることの重要性を啓発してきます。

【個別の取組】

平成27年度の取組実績・課題

【実績】

- ミシシッピアカミミガメ（ミドリカメ）の対策として、下記のとおり実施しました。
 - ・広報みずほやホームページなどによる放流禁止の周知
 - ・狭山池等での捕獲作業
- 「東京都区市町村との連携による地域環境活性化事業」により、アライグマ・ハクビシンの捕獲を実施しました。
 - ・捕獲数
　　ハクビシン 12匹（石畠・箱根ヶ崎：各5匹 富士山栗原新田：2匹）
　　アライグマ 1匹（二本木）
- アメリカオニアザミの駆除作業を行いました。
例：国道、駐車場等
(※基本的には、土地の所有者、管理者に駆除を依頼します。)



アメリカオニアザミ

【課題】

- 計画的に捕獲する手段を検討することが必要です。

平成28年度以降の取組

- 今後も引き続き、外来種対策を実施することで、町内の生物多様性の保全を図っていきます。

望ましい環境像③

歴史と文化を大切にし、みんなが楽しく暮らせるまちを創るために

【町の取組】

③－1 全町一斉清掃の継続実施により、町の美化を図っていくとともに、町民の美化意識の高揚を図っていきます。

【計画の目標】

町の取組	平成25年度 基準年	平成27年度 実績	目標
1 全町一斉清掃の継続実施により、町の美化を図っていくとともに、町民の美化意識の高揚を図っていきます。(参加人数)	5,872人	5,778人	6,300人 (平成30年度)

【個別の取組】

平成27年度の取組実績・課題

【実績】

○今年度も下記のとおり全町一斉清掃を実施しました。

- ・日時：6月7日 8時～9時
- ・参加人数：5,778人

横田基地に勤務する外国人やその家族の方々、町内にある事業者も参加しました。

- ・回収量：1,970kg
- ・夏場の省エネ対策としてゴーヤの苗を6,000本配布しました。

【課題】

○町内にある事業者の参加を増やしていくことです。

平成28年度以降の取組

○今後も引き続き、全町一斉清掃の継続実施により、町の美化を図っていくとともに、町民の美化意識の高揚を図っていきます。



全町一斉清掃

望ましい環境像④

地域から地球へ、みんなで地球を守っていく まちを創るために

【町の取組】

④－1 「瑞穂町地球温暖化対策実行計画」に基づき、町の事務・事業活動に伴う温室効果ガス排出量の減少に努めます。

【計画の目標】

町の取組	平成25年度 基準年	平成27年度 実績	目標
1 「瑞穂町地球温暖化対策実行計画」に基づき、町の事務・事業活動に伴う温室効果ガス排出量の減少に努めます。 (換算排出量)	1,995,246 kg-CO2	1,870,965 kg-CO2	1,828,596 kg-CO2 (平成28年度)

【個別の取組】

平成27年度の取組実績・課題
【実績】
○平成27年度の換算排出量は 1,870,965 kg-CO2 で前年度に比べて 3.7% の削減となりました。削減の理由として、役場本庁舎A館の解体に伴い、冷暖房で使用していた灯油の使用がなくなったこと、A重油については図書館の暖房設備の修繕や学校の空調設備の工事により、稼働日数が減少したことが挙げられます。

【課題】

- 猛暑等の影響もあるが、電気使用量の削減率が伸びていないため、ソフ
ト面（クールビズ、ウォームビズ、エコドライブ、無駄な電気の消灯等）
での取り組みを徹底させるように努めていく必要があります。

平成28年度以降の取組

- 今後も引き続き、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいきます。

【町の取組】

- ④－2 公共施設の建設にあたっては、自動照明設備や太陽光などの新エネルギーを導入していきます。

【個別の取組】

平成27年度の取組実績・課題

【実績】

- 平成27年度は新エネルギーを導入した建物はありませんでした。

平成28年度以降の取組

- 今後も公共施設を建設する際は、自動照明設備や太陽光発電設備等の新
エネルギーの導入に取り組んでいきます。

【町の取組】

④－3（1） 道路照明灯や防犯灯のLED化を進めています。
(道路照明灯)

【計画の目標】

町の取組	平成25年度 基準年	平成27年度 実績	目標
3（1） 道路照明灯や 防犯灯のLED化を 進めています。 (道路照明灯)	0%	19%	60% (平成30年度)

【個別の取組】

平成27年度の取組実績・課題
<p>【実績】</p> <p>○道路照明灯設置整備事業工事として、箱根ヶ崎西松原、南平二丁目地区外の道路照明灯のうち、新設を含む288基をLED化にしました。</p> <p>○町内の道路照明灯を水銀灯からLEDに替えることで、温室効果ガスの削減に取り組んでいます。</p> <p>これにより、平成27年度では、温室効果ガスを約75t削減することができました。</p>
<p>平成28年度以降の取組</p>
<p>○平成28年度は、殿ヶ谷、石畠、箱根ヶ崎、高根の一部地区のLED化に取り組んでいきます。その後も年間300基程度の道路照明灯を、LED道路照明灯に交換していきます。</p>

【町の取組】

④－3（2） 道路照明灯や防犯灯のＬＥＤ化を進めています。
(防犯灯)

【計画の目標】

町の取組	平成25年度 基準年	平成27年度 実績	目標
3（2） 道路照明灯や 防犯灯のＬＥＤ化を 進めています。 (防犯灯)	8%	24%	83% (平成30年度)

【個別の取組】

平成27年度の取組実績・課題
<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none">○防犯灯の老朽化による交換や、設置場所の移設等については、その都度現場を確認し、ＬＥＤ化を進めており、新設の防犯灯については、原則、ＬＥＤ灯を設置しています。○北関東防衛局の補助金を活用し、町内170基の防犯灯を蛍光灯からＬＥＤ灯に交換しました。○平成27年度末までにＬＥＤ化した防犯灯は461基です。
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none">○設置場所の選定や照度の確認など、道路照明灯との調整を図りながら、設置していく必要があります。
平成28年度以降の取組
<ul style="list-style-type: none">○防衛省の交付金を活用し平成28年度は、約130基の防犯灯をＬＥＤ灯に変更予定です。

【町の取組】

④－4 ごみの減量を推進し、町民1人1日当たりのごみの排出を減少していきます。

【計画の目標】

町の取組	平成25年度 基準年	平成27年度 実績	目標
4 ごみの減量を推進し、町民1人1日当たりのごみの排出量を減少していきます。 (排出量)	941g	948g	788g (平成30年度)

【個別の取組】

平成27年度の取組実績・課題

【実績】

- 平成27年度の町民1人あたり一日の家庭ごみの排出量は948グラムで、前年に比べ6グラム増となりました。原因としては、事業系可燃ごみが増加したことが考えられます。
- 町が許可している収集運搬業者に対し、分別・適正排出の徹底についての通知をしました。
- 事業系ごみの抜き打ち検査を年4回実施しました。

【課題】

- 事業系可燃ごみの減量対策を進めることができます。
- 家庭系可燃ごみについても生活ごみの水切り等による減量の啓発が必要です。

平成28年度以降の取組

- 引き続き、ごみの減量を推進していきます。

【町の取組】

③－5 資源の再利用を進めています。

【計画の目標】

町の取組	平成25年度 基準年	平成27年度 実績	目標
5 資源の再利用を進めています。 (総資源化率)	33.7%	32.0%	40.2% (平成30年度)

【個別の取組】

平成27年度の取組実績・課題
【実績】
○平成27年度、総資源化率は32.0%で、前年に比べて0.8%の減となりました。原因としては、事業系可燃ごみが増加したことによる資源化率の低下であると考えます。
○資源物回収団体奨励事業を実施し、前年に比べて回収団体数は増えましたが、回収回数、回収量は平成26年度に比べ減少しました。
【課題】
○ごみの適正な分別を推進し、資源化量を増やしていくことが必要です。
平成28年度以降の取組
○町民や事業者に対して、ごみの分別を推進することで、資源の再利用を進めています。
○今後も引き続き、資源物回収団体奨励事業を推奨します。

【町の取組】

④－6 不法投棄防止禁止看板の設置や土地所有者への配布、環境パトロールによる巡回監視を行い、不法投棄の防止に努めています。

【計画の目標】

町の取組	平成25年度 基準年	平成27年度 実績	目標
6 不法投棄防止禁止看板の設置や土地所有者への配布、環境パトロールによる巡回監視を行い、不法投棄の防止に努めています。 (環境パトロールによる路上放置物の回収量)	5,383kg	4,853kg	5,100kg (平成30年度)

【個別の取組】

平成27年度の取組実績・課題

【実績】

- 土地所有者からの申請に基づき、不法投棄禁止看板の配布を行いました。
- 環境パトロールによる巡回監視を行うとともに、時間帯によっては防犯パトロールと連携し、不法投棄防止の巡回監視を行いました。また、場合によっては、警察に通報し、対応しました。

【課題】

- 不法投棄をした者の特定が難しく、特に悪質な場合は警察に通報し、警察と連携して対応することが必要です。

平成28年度以降の取組

- 引き続き不法投棄防止禁止看板の設置や、巡回監視を行うことで、不法投棄の防止に努めています。

【町の取組】

④－7 (仮称)瑞穂町グリーン調達推奨ガイドの策定に取り組み、更なる温室効果ガス排出量の減少に努めます。

【計画の目標】

町の取組	平成25年度 基準年	平成27年度 実績	目標
7 (仮称) 瑞穂町グリーン調達推奨ガイドの策定に取り組み、更なる温室効果ガス排出量の減少に努めます。	未策定	策定	策定 (平成27年度)

【個別の取組】

平成27年度の取組実績・課題
【実績】
○瑞穂町グリーン購入調達基本方針(18品目)を策定し、温室効果ガス排出量の減少に努めました。
平成28年度以降の取組
○組織内に普及するよう周知していきます。

望ましい環境像⑤

みんなで考え、みんなで行動するまちを創るために

【町の取組】

⑤－1 広報みずほやホームページなどにより、環境に関する様々な情報を提供していきます。

【個別の取組】

平成27年度の取組実績・課題

【実績】

○広報みずほやホームページなどで、下記のとおり環境に関する様々な情報を提供しました。

- ・住宅用環境配慮型機器購入費助成金制度について
- ・河川の水質向上について
- ・大気環境調査の結果
- ・ミシシッピアカミミガメガメ、アライグマ、ハクビシンについて
- ・「CO₂削減／ライトダウンキャンペーン」について
- ・節電のポイントについて
- ・生活騒音について
- ・放射線量測定器の貸し出しについて
- ・浄化槽について
- ・ごみのポイ捨て禁止について
- ・犬の飼育マナーについて
- ・PM2.5について
- ・野焼きの禁止について
- ・猫についてのお願い

【課題】

- 環境に関する情報は多岐にわたるので、住民にわかりやすく伝えることです。

平成28年度以降の取組

- 今後も引き続き、環境に関する様々な情報を提供していきます。

【町の取組】

- ⑤-2 自然環境をテーマにした啓発事業、企画展や講演会など
町民の自然環境学習に触れる機会を提供していきます。

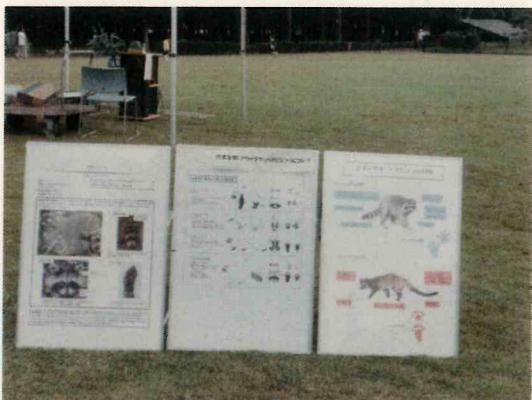
【個別の取組】

平成27年度の取組実績・課題

【実績】

- 8月9日(日)に身近な虫の生態などについての内容の講演会を開催し、51名の参加がありました。(講師：詩人・児童文学作家 西沢 杏子氏 演題：「小さな庭のドラマ」～身近な虫を見つけてみよう！～ 場所：瑞穂町郷土資料館けやき館 主催：瑞穂町図書館)
- 瑞穂に棲む動物や野鳥についての講演会を開催し、それに伴う展示を行いました。(場所：けやき館)
・「瑞穂に棲む動物たち」平成27年10月3日(土) 参加者：12名
ミニ展示 平成27年10月1日(木)～11月3日(祝)
・「カワセミの繁殖記録と残堀川の野鳥」平成28年1月16日(土)
参加者：20名
ミニ展示 平成28年1月7日(木)～1月31日(日)
- ふるさとづくり推進事業として、町民参加型の「自然観察会」を4回(8月、11月、1月、3月)開催し、合計56名の参加者がありました。また、自然セミナー(基調講演、パネルディスカッション)を2月27日(土)に開催し、32名の参加がありました。(場所：けやき館)
- 10月18日(日)にフリーマーケットと合わせて環境啓発事業を実施しました。内容は下記のとおりです。

- ・外来生物（アライグマ・ハクビシン）に関するパネル展示とペットの生涯飼育の啓発、使用済み小型家電のリサイクルに関するポスターを掲示しました。また、地球温暖化や動物愛護に関するリーフレット、パンフレットを希望者に配布しました。
- ・すずめの巣箱作りを実施し、親子 17 組の参加がありました。

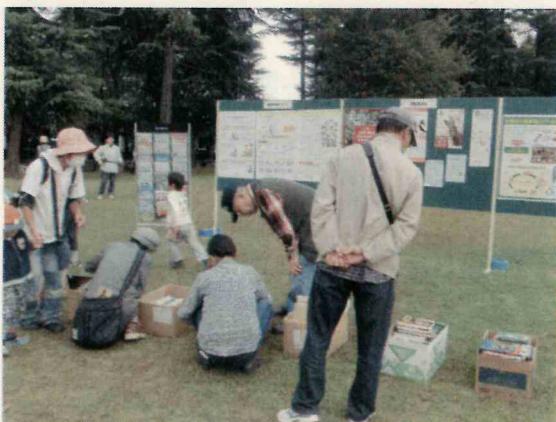


アライグマ・ハクビシンのパネル



すずめの巣箱作り

- ・地域猫の会「にゃんにゃん瑞穂」による、さくら猫基金に関する記事のパネル展示と、保護した猫の譲渡会が開催されました。
- ・瑞穂町図書館からのリサイクル図書を希望者に無料頒布しました。



啓発ポスターの掲示と
リサイクル図書の頒布

- ・ハンディタイプの測定器を用い、放射線測定の説明と実演を行い、11名の参加がありました。
- ・小型家電回収ボックスを設置し、会場に直接持ち込まれた小型家電を回収しました。
5 件の回収があり、7. 68 kg でした。
- ・来場者 82 人（内町内 65 人）にごみの分別と減量に関するアンケートを行いました。



アンケート調査



放射線測定

・ステーションM主催の音楽演奏「エコパークリブ」を開催しました。

【課題】

- 来場者及び参加者を増やしていくことです。
- 各種事業を実施していくためには、
他団体との連携が必要です。

平成28年度以降の取組

- 今後も町民の自然環境学習に触れる機会を提供していきます。

平成 27 年度瑞穂町環境基本計画改訂版進捗状況報告

平成 28 年 9 月発行

発 行 瑞穂町

編 集 住民部環境課

住 所 〒190-1221

東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎 1723 番地

電 話 042-557-0544 (直通)